

決算議会 9月 定例会

平成17年度の歳出決算 わが町の運行費 **62億** 認める

どうする 収入未済額、まもなく2億円に到達
(税金等の滞納など)



17年度決算起立採決のようす

平成18年9月定例会は、9月12日から14日までの3日間の会期で開かれました。町長から町政全般についての経過報告が述べられるとともに、「広野町国民健康保険条例の一部を改正する条例」をはじめ、一般会計および特別会計補正予算案など16の議案が慎重に審議されたほか、議員発議として「公共工事における賃金等確保法（仮称）の制定など公共事業における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する意見書」が提出され、すべて原案のとおり可決されました。

また、9月定例会は、決算議会でもあり、17年度一般会計および特別会計の7会計を認定しましたが、依然として財源の確保が大きな課題となっていることから、町税等の滞納対策などをめぐって、活発な質疑が交わられました。

なお、一般質問では、7人の議員が、それぞれ町の対応や考えを問いました。

決算審査の意見



小貫 春夫 代表監査委員

総括意見

平成17年度の事業については、関係諸帳簿および証拠書類と照合した結果、決算計数は正確であり、適正に執行されたと認めることができる。

審査のむすび

当町の財政状況は、広野火力発電所5号機の運転開始により、固定資産税が大幅な増収となり、良好な状態になりましたが、あくまで一時的なものです。

今後は、平成18年度以降減少する税収を見すえ、効率的な予算執行をはかるためにも必要な事業を見極め、事業実施にあたっては、積極的に各種財源の確保に努めるとともに、新たな財源の発掘について鋭意努力することを望みます。

議員発議

3月定例会で次の一般選挙から議会議員定数を2人削減し、12人とする条例案が可決されたのを受け、今回議員発議として下記の条例案が提出され、全会一致で可決されました。

議会委員会条例の改正

〔現行〕 総務常任委員会 5人、産業常任委員会 4人、
文教厚生常任委員会 5人 (任期2年)

〔改正後〕 総務文教常任委員会 6人
産業厚生常任委員会 6人 (任期4年)

議会広報の発行に関する条例の改正

〔現行〕 定数4人(副議長および各常任委員会各1人)

〔改正後〕 定数5人(副議長および各常任委員会各2人)



提出者 猪狩新一郎 議員

〔賛成者〕 松本 浩司
渡邊 正俊
塩 史子

決算のあらまし

一般会計は約45億2,900万円、特別会計は、国民健康保険など6会計合わせて約17億円となり、合計62億2,900万円余の歳出決算となりました。16年度と比べて、約8.7パーセントの増加です。これに対して、歳入決算は歳出決算を2億5,100万円ほど上回る、約64億8,000万円となりました。

しかし、一般会計と6特別会計を合わせた収入未済額(税金等の滞納など)については、前年度より約1,800万円増加し、約1億9,700万円に拡大しています。町民の負担の公平性を保つためにも、早急な改善が求められます。

(※詳しくは、「広報ひろの11月号」をご覧ください。)